

令和 4 年 度

西宮市工業用水道事業会計補正予算 (第 3 号)

西宮市下水道事業会計補正予算 (第 3 号)

西 宮 市

令 和 4 年 度

西宮市工業用水道事業会計補正予算

(第 3 号)

令和4年度西宮市工業用水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和4年度西宮市工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度西宮市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	330,392 千円	5,200 千円	335,592 千円
第1項 営業費用	321,978 千円	5,200 千円	327,178 千円

令和5年3月3日提出

西宮市長

石井 登志郎

令和 4 年 度

西宮市工業用水道事業会計補正予算（第 3 号）に関する説明書

目 次

	ページ
令和4年度西宮市工業用水道事業会計補正予算実施計画	7
令和4年度西宮市工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書.....	8
令和4年度西宮市工業用水道事業予定貸借対照表	9
令和4年度西宮市工業用水道事業会計予算注記	11

令和4年度西宮市工業用水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	決 算 額	補 正 額	計	備 考
1. 工業用水道 事業費用			330,392		5,200	335,592	
	1. 営業費用		321,978		5,200	327,178	
		1. 原水費	83,025		5,200	88,225	負担金の増

令和4年度西宮市工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1	当期純利益	△ 7,224
2	有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	45,121
3	有形固定資産除却費等	9,847
4	減損損失	0
5	長期前受金戻入	△ 13,260
6	引当金の増加・減少 (△)	2,607
7	受取利息収入	△ 111
8	支払利息及び企業債取扱諸費	3,014
9	営業及び営業外未収金の増加 (△) ・減少	16,482
10	たな卸資産の増加 (△) ・減少	581
11	前払費用の増加 (△) ・減少	0
12	営業及び営業外未払金等の増加・減少 (△)	△ 6,231
13	その他流動負債の増加・減少 (△)	851
14	固定資産の売却益	0
営業活動によるキャッシュ・フロー		51,677
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1	固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 203,866
2	上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	0
3	固定資産の売却収入	0
4	受取利息収入	111
5	投資の増加 (△) ・減少	0
6	有価証券の増加 (△) ・減少	0
7	貸付金支出	0
8	貸付金返還収入	0
9	投資活動に伴う前払金等の債権の増加 (△) ・減少	0
10	投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少 (△)	△ 16,529
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 220,284
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1	企業債の発行	63,900
2	企業債の償還	△ 9,134
3	支払利息及び企業債取扱諸費	△ 3,014
財務活動によるキャッシュ・フロー		51,752
IV 現金及び現金同等物の増加額		△ 116,855
V 現金及び現金同等物の期首残高		3,008,424
VI 現金及び現金同等物の期末残高		2,891,569

注 現金同等物のうち定期預金は、3カ月以内のものである。

令和4年度西宮市工業用水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1. 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 土 地		48,606	
ロ 建 物	203,844		
	減価償却累計額 <u>△ 183,635</u>	20,209	
ハ 構 築 物	3,058,153		
	減価償却累計額 <u>△ 2,467,338</u>	590,815	
ニ 機 械 及 び 装 置	1,651,565		
	減価償却累計額 <u>△ 1,479,860</u>	171,705	
ホ 車 両 運 搬 具	1,007		
	減価償却累計額 <u>△ 990</u>	17	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,511		
	減価償却累計額 <u>△ 895</u>	616	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>52,598</u>	
有形固定資産合計			884,566
(2) 無形固定資産			
イ 電 話 加 入 権		11	
ロ ソ フ ト ウ ェ ア		<u>9</u>	
無形固定資産合計			20
(3) 投資その他の資産			
イ 出 資 金		<u>2,814</u>	
投資その他の資産合計			<u>2,814</u>
固定資産合計			887,400
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		2,891,569	
(2) 未 収 金		47,426	
(3) 貯 蔵 品		1,421	
(4) 前 払 費 用		<u>72</u>	
流動資産合計			<u>2,940,488</u>
資 産 合 計			<u><u>3,827,888</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	357,460		
企業債合計		357,460	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	64,221		
引当金合計		64,221	
固定負債合計			421,681
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	10,181		
企業債合計		10,181	
(2) 未払金		13,514	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	2,746		
引当金合計		2,746	
(4) その他流動負債		998	
流動負債合計			27,439
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	1,530,607		
長期前受金収益化累計額	△ 1,405,886	124,721	
繰延収益合計			124,721
負債合計			573,841

資本の部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		1,869,338	
資本金合計			1,869,338
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	29,914		
ロ 他会計補助金	157,129		
ハ 工事負担金	335,604		
資本剰余金合計		522,647	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	428,000		
ロ 当年度未処分利益剰余金	434,062		
利益剰余金合計		862,062	
剰余金合計			1,384,709
資本合計			3,254,047
負債資本合計			3,827,888

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	10～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	8～20年
車両運搬具	3～5年
工具器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、工業用水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

5 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

Ⅱ. 予定貸借対照表関連

1 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和4年度において、他会計で退職した職員の工業用水道事業会計が負担する退職手当負担金を支出することとなったため、退職給付引当金 254 千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和4年度において、期末勤勉手当として 7,268 千円を支給することとなったため、賞与引当金 2,600 千円を取り崩した。

令 和 4 年 度

西宮市下水道事業会計補正予算

(第 3 号)

令和4年度西宮市下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和4年度西宮市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度西宮市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

	(既決予定量)		(補正予定量)	(計)
(4) 主要な建設改良事業	6,649,306 千円	△	41,403 千円	6,607,903 千円
流域下水道等整備事業	230,806 千円	△	41,403 千円	189,403 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
	収		入	
第1款 下水道事業収益	12,195,237 千円	△	117,755 千円	12,077,482 千円
第1項 営業収益	8,698,560 千円	△	79,535 千円	8,619,025 千円
第2項 営業外収益	3,496,177 千円	△	38,220 千円	3,457,957 千円
	支		出	
第1款 下水道事業費用	11,869,284 千円	△	9,235 千円	11,860,049 千円
第1項 営業費用	10,971,210 千円	△	9,235 千円	10,961,975 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中、「4,656,444千円」を「4,654,437千円」に、「340,880千円」を「337,039千円」に、「4,059,915千円」を「4,024,915千円」に、「255,649千円」を「292,483千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	収	入	入	出	
第1款 資本的収入	6,744,074 千円	△	41,248 千円		6,702,826 千円
第1項 企業債	3,733,375 千円	△	41,400 千円		3,691,975 千円
第3項 他会計補助金	211,827 千円		152 千円		211,979 千円
第1款 資本的支出	11,400,518 千円	△	43,255 千円		11,357,263 千円
第1項 建設改良費	6,856,926 千円	△	43,255 千円		6,813,671 千円

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、新たに「兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金」を追加する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金			令和5年度から 令和34年度まで	483,041千円

第6条 予算第6条に定めた起債の目的及び限度額を、次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
流域下水道事業	114,200 千円	△ 41,400 千円	72,800 千円
計	3,733,375 千円	△ 41,400 千円	3,691,975 千円

第7条 予算第10条本文中、「3,607,506千円」を「3,524,833千円」に改める。

第8条 予算第11条本文中、「255,649千円」を「292,483千円」に改める。

令和5年3月3日提出

西宮市長 石井 登志郎

令和 4 年 度

西宮市下水道事業会計補正予算（第 3 号）に関する説明書

目 次

	ページ
令和4年度西宮市下水道事業会計補正予算実施計画	19
令和4年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	21
債務負担行為に関する調書	22
令和4年度西宮市下水道事業予定貸借対照表	23
令和4年度西宮市下水道事業会計予算注記	25

令和4年度西宮市下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	備 考
1. 下水道事業収益			12,195,237	△ 117,755	12,077,482	
	1. 営業収益		8,698,560	△ 79,535	8,619,025	
		2. 雨水処理負担金	2,578,277	△ 86,455	2,491,822	対象資本費等の減
		3. 他会計負担金	281,204	6,920	288,124	対象経費の増等
	2. 営業外収益		3,496,177	△ 38,220	3,457,957	
		3. 他会計補助金	536,198	△ 3,290	532,908	対象資本費の減等
		4. 長期前受金戻入	2,931,036	△ 35,000	2,896,036	長期前受金戻入対象資産の減
		5. 雑収益	27,940	70	28,010	派遣職員給与費負担金の増

支出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	備 考
1. 下水道事業費用			11,869,284	△ 9,235	11,860,049	
	1. 営業費用		10,971,210	△ 9,235	10,961,975	
		1. 管渠費	246,288	△ 40,065	206,223	修繕費等の減
		2. ポンプ場費	526,248	△ 1,522	524,726	通信運搬費等の減
		3. 処理場費	2,082,706	81,395	2,164,101	委託料の増等
		4. 流域下水道維持管理負担金	583,878	53,685	637,563	県負担金の増
		6. 総係費	347,025	△ 32,728	314,297	負担金等の減
		7. 減価償却費	6,729,024	△ 40,000	6,689,024	償却資産の減
		8. 資産減耗費	160,615	△ 30,000	130,615	除却資産の減

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 決 額	補 予 定 正 額	計	備 考	
1. 資本的収入			6,744,074	△ 41,248	6,702,826		
	1. 企業債		3,733,375	△ 41,400	3,691,975		
		1. 企業債	3,733,375	△ 41,400	3,691,975	起債対象事業費の減	
	3. 他会計金 補助金		211,827		152	211,979	
		1. 他会計金 補助金	211,827		152	211,979	児童手当の増

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 決 額	補 予 定 正 額	計	備 考
1. 資本的支出			11,400,518	△ 43,255	11,357,263	
	1. 建設改良費		6,856,926	△ 43,255	6,813,671	
		2. 公共下水道 整備費	6,622,770	△ 1,852	6,620,918	賃借料等の減
		3. 流域下水道 等整備費	230,806	△ 41,403	189,403	県負担金の減

令和4年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

I	営業活動によるキャッシュ・フロー	
1	当期純利益	86,637
2	有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	6,689,024
3	有形固定資産除却費等	130,615
4	長期前払消費税額償却	101,312
5	長期前受金戻入	△ 2,896,036
6	引当金の増加・減少(△)	△ 26,520
7	受取利息収入	△ 3
8	支払利息及び企業債取扱諸費	712,762
9	企業債利息にかかる負担金・補助金収入	△ 123,194
10	営業及び営業外未収金の増加(△)・減少	217,767
11	前払費用の増加(△)・減少	0
12	営業及び営業外未払金等の増加・減少(△)	439,803
13	その他流動負債の増加・減少(△)	△ 5,000
	営業活動によるキャッシュ・フロー	5,327,167
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
1	固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 6,216,622
2	上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	2,799,170
3	受取利息収入	3
4	長期前払消費税の増加(△)・減少	△ 337,039
5	貸付金支出	△ 10,600
6	貸付金返還収入	1,732
7	基金積立金	△ 15
8	基金運用収入	15
9	投資活動に伴う前払金等の債権の増加(△)・減少	29,817
10	投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少(△)	△ 1,087,466
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,821,005
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
1	企業債の発行	3,691,975
2	企業債の償還	△ 4,530,977
3	企業債の償還にかかる補助金収入	209,653
4	支払利息及び企業債取扱諸費	△ 712,762
5	企業債利息にかかる負担金・補助金収入	123,194
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,218,917
IV	現金及び現金同等物の増加額	△ 712,755
V	現金及び現金同等物の期首残高	5,850,994
VI	現金及び現金同等物の期末残高	5,138,239

注 現金同等物のうち定期預金は、3か月以内のものである。

債務負担行為に関する調書

追加

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	483,041	—	—	令和5年度 から令和34 年度まで	483,041	0	0	483,041

令和4年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1. 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ	土 地						
				32,347,586			
ロ	建 物		6,249,769				
	減価償却累計額	△	2,711,532		3,538,237		
ハ	構 築 物		186,222,368				
	減価償却累計額	△	68,829,529		117,392,839		
ニ	機 械 及 び 装 置		42,035,720				
	減価償却累計額	△	18,869,426		23,166,294		
ホ	車 両 運 搬 具		17,056				
	減価償却累計額	△	12,639		4,417		
ヘ	工 具 器 具 及 び 備 品		39,244				
	減価償却累計額	△	29,580		9,664		
ト	建 設 仮 勘 定				4,473,585		
	有形固定資産合計					180,932,622	

(2) 無 形 固 定 資 産

イ	施 設 利 用 権						
				3,764,131			
ロ	ソ フ ト ウ ェ ア			59			
	無形固定資産合計					3,764,190	

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ	出 資 金						
				5,089			
ロ	長 期 貸 付 金			8,868			
ハ	基 金			368,787			
ニ	長 期 前 払 消 費 税			1,878,947			
	投資その他の資産合計					2,261,691	
	固定資産合計					186,958,503	

2. 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金

(2) 未 収 金							
			991,412				
	貸倒引当金	△	8,903		982,509		
	流動資産合計					6,120,748	
	資産合計					193,079,251	

負 債 の 部

3. 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ	建 設 改 良 企 業 債						
			44,385,934				
ロ	資 本 費 平 準 化 債		6,900,463				
	企業債合計					51,286,397	

(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	163,870		
ロ 修繕引当金	<u>35,947</u>		
引当金合計		<u>199,817</u>	
固定負債合計			51,486,214
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	3,459,039		
ロ 資本費平準化債	<u>564,580</u>		
企業債合計		4,023,619	
(2) 未払金		4,202,519	
(3) 前受金		3,365	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>52,327</u>		
引当金合計		52,327	
(5) その他流動負債		<u>11,723</u>	
流動負債合計			8,293,553
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	106,309,496		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 38,763,170</u>	<u>67,546,326</u>	
繰延収益合計			<u>67,546,326</u>
負債合計			<u>127,326,093</u>

資 本 の 部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>41,170,560</u>	
資本金合計			41,170,560
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	8,411,650		
ロ 国庫補助金	11,744,065		
ハ 他会計補助金	2,091,772		
ニ その他資本剰余金	<u>6,271</u>		
資本剰余金合計		22,253,758	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,328,840</u>		
利益剰余金合計		<u>2,328,840</u>	
剰余金合計			<u>24,582,598</u>
資本合計			<u>65,753,158</u>
負債資本合計			<u><u>193,079,251</u></u>

令和4年度西宮市下水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	30～50年
機械及び装置	6～30年
車両運搬具	3～5年
工具器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産

定額法

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額 160,753千円を除く）。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、令和4年度末残高を計上している。

4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前払消費税に計上し、20年間で均等償却を行っている。

II. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は29,774,844千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和4年度において、当年度末退職者に対する退職手当として61,269千円を支給し、他会計負担分として31,049千円を収受することとなり、他会計で退職した職員の下水道事業会計が負担する分も含め、退職給付引当金15,956千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和4年度において、期末勤勉手当として139,761千円を支給することとなったため、賞与引当金49,921千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和4年度において、下水道使用料等を不納欠損するために、貸倒引当金4,793千円を取り崩した。

(4) 修繕引当金の取崩し

令和4年度において、修繕費として161,408千円を執行することとなったため、修繕引当金34,100千円を取り崩した。

III. その他

新会計基準移行に係る経過措置

1 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。